

泉南市教育委員会会議 令和6年第1回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和6年1月24日(水)

午後2時55分 開会 午後3時45分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員

(3) 教育委員会欠席者

太田 淳子	教育委員会委員(教育長職務代理者)
-------	-------------------

(4) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
水田 好彦	生涯学習課長
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
上柴 忠孝	教育サービス課長

(5) 休憩・遅刻等について

(6) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和6年第1回定例会 議事日程

令和6年1月24日(水) 午後2時55分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市学校施設検討委員会について (2) 泉南っ子日本一宣言について
日程第5号	議案第1号	泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第6号	議案第2号	泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
日程第7号	議案第3号	泉南市立文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8号	議案第4号	令和6年度大阪府泉南市一般会計予算(教育委員会所管分)の要求について
日程第9号		その他 ・令和6年泉南市二十歳のつどい開催報告について ・泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

午後2時55分開会

○冨森教育長 それでは、時間より少し早いですけれども、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和6年第1回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、これより日程に入りたいと思います。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和5年第12回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和5年第12回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において、湊委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めまして皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日から辻野委員に教育委員会会議に御参加いただきます。初めは緊張されると思うんですけれども、ほかの教育委員の方々と御一緒に様々な御質問や御意見など頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、この間あったことを御報告いたします。まずは1月7日に開催されました泉南市二十

歳のつどいへの御出席、誠にありがとうございました。今回は中学校区単位で、西信達中学校区と信達中学校区、泉南中学校区と一丘中学校区との2部に分けて実施をいたしました。風が強くて寒い中での開催となりましたが、出席率も昨年度よりも高く、大きな混乱もなく無事に終了いたしました。

詳しい内容は後ほど担当より説明させていただきます。

また、1月17日には泉南人権啓発講演会が文化ホールで開催され、「子どもの『見方』を点検してみよう！～正解のない時代に子どもに必要な力とは？」という演題で、子どもの疑問や言葉をどう見ていくかアップデートをしていきたいと思いますというお話でした。1月20日にあいぴあ泉南で開催されましたPTA研究大会では、「子どもたちの成長と適用を支えるポジティブ行動支援」という演題で、子どもたちがうまく行動できない原因をどのように支えて変えていくかというお話でした。

いずれも子どもたちの関わり方についてお話をいただいたわけですが、日常の人と人との関わり方のヒントもたくさんいただけたように思っております。

また、今週の月曜日、1月22日には、泉北泉南地区の教育長の皆様と、神戸市の摩耶小学校に視察研修に行っていました。

神戸市では、いくつかの学校を指定して学級担任を固定せず、同じ学年の教員が共同して運営する学年担任制というものを研究されております。摩耶小学校の6年生は2クラスありますが、3人の教員が1週間ごとに担当するクラスを交代して運営しています。昨今、教員の年代のボリュームゾーンが大体30代ぐらいになりまして、育児のために休暇や時短勤務を希望する人が増えていたりですとか、経験の浅い教員が増えていたりとする状況がございます。そういった職員を支えていく仕組みとして、グループ担任制の試みがなされております。

すぐ泉南市で導入できるということではな

いんですけれども、やはりこういった先進事例に学びながら、泉南市の教員の働き方というものも引き続き考えていければと思っております。

最後に、後ほど詳しい御報告をいたしますが、インフルエンザで学級閉鎖をしている学校が増えております。本日も本当に寒い一日で、これから雪も降るといような話もあります。寒さが一段と厳しくなってきたこの時期でございますが、子どもたちには寒い冬を無事に乗り切って過ごしてほしいと願っております。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(報告終了)

それでは次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

まず1点目として、泉南市学校施設検討委員会について、高山教育部次長兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、私から日程第4、報告第2号、事務局報告(1)泉南市学校施設検討委員会について、御説明いたします。

資料につきましては、泉南市学校施設検討委員会についてという資料でございます。

先週、1月18日金曜日、第2回泉南市学校施設検討委員会を開催し、委員12名全員が参加してくださいました。この委員会は、整備する学校施設に対して検討していただく会となります。

現在、作成途中ではありますが、教育内容や教育目標、また、導入諸施設といったものについて、お渡しさせていただいている資料に記載しております。

学校施設計画案としては、1年生から9年生までの各学年2学級、合計18学級とすること、支援学級につきましては各学年に1学級とす

ること、また、校舎、屋内運動場、廊下などを合わせた延床面積を約1万平方メートル程度とすること等を、この資料に沿って御説明させていただきました。

委員の方々からは、どうしても必要となる施設が新たに出てきた場合、この計画案で挙げている他の施設を削ることになるのかや、複合化案として挙げているコミュニティセンターの都市計画マスタープランとの整合性について等の御質問がありました。

また、子どもの居場所等を考えてほしい等の御意見もいただきました。

そのほか、教育委員会が義務教育学校の建設を進めている進捗状況を市民にも都度周知してほしい等の御意見もいただいております。

次回の第3回は、2月9日に開催する予定でございます。この第3回が最終回となります。最終回については、第1回、第2回で出た意見や内容を取りまとめ、令和5年度泉南市学校施設検討委員会における審議事項について報告案を作成していただき、教育委員会に提出していただく予定となっております。

また、そのいただいた意見、報告等を参考に、今後の学校施設の基本計画等を作成する予定としております。

以上で、報告第2号、泉南市学校施設検討委員会についての御説明を終わります。

○富森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、事務局報告(2)、泉南っ子日本一宣言について、石田学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)から報告がございます。

○石田学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当) 資料に、泉南っ子日本一宣言をつけさせていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。

この宣言は、今年度約半年ほどかけて市内全

ての小・中学校で意見を集めたものから作成された宣言となっております。泉南市教育振興基本計画の中に示されております泉南市が目指す子ども像、三つの姿、どういった子どもを泉南市は目指しているのかということを中心に、子どもたちがより身近に、また、小・中学生みんなが分かる言葉にしようということで、10 小学校の児童会を中心に、小学校での意見を取りまとめ、そして、それぞれの小学校が各中学校区の中学校に意見を上げ、中学校はそれぞれの校区での意見をまとめました。そして、11 月末に全ての中学校区の代表者が一堂に集まり、そこで話し合いが行われ、この5つの泉南っ子日本一宣言が完成いたしました。

12月15日には、教育委員会委員、教育長をはじめ、市長、そして青少年指導員の方にも御出席いただき、完成のお披露目の場を持たせていただきました。

子どもたちはこの宣言に基づいて、今後、学校の児童会や生徒会活動でこの泉南っ子の姿を目指していくという取組を進めてまいります。

また、学校にも、この宣言を教育計画の中にぜひ落とし込んでいただき、子どもたちが目指す姿で、泉南の全ての小・中学校において、同じ目標を持って取り組んでいくということを進めてまいりたいと考えてございます。

以上、報告させていただきます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** お披露目式のときに言わせていただいたんですけども、泉南っ子日本一宣言を作ったのがゴールではなくて、ぜひスタートにしてくださいということを申し上げました。

子どもたちがせつかく自分たちで考えて作った宣言ですので、広く市民の皆さんに知っていただくために何かされることはあるんでし

ょうか。

○**冨森教育長** 石田学力向上対策室長兼教育部参事（指導担当）。

○**石田学力向上対策室長兼教育部参事（指導担当）** 泉南市 Web サイトでの周知、また、広報せんなん2月号にも日本一宣言の記事を掲載させていただきたいと考えております。

また、今おっしゃっていただきましたとおり、これから始まっていく取組ですので、各学校での取組推進をはじめ、学力向上対策室からも、令和6年度に向けて新たな事業提案を今度の校園長会でさせていただく予定としております。そちらを校園長会で承認いただければ、泉南っ子日本一宣言をどう具現化していくのかという取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

無いようですので、以上で、本報告を終了いたします。

ほかに事務局から何か報告事項はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、日程第5、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いいたします。

○**石橋文化振興課長** それでは、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について、御説明いたします。

配付させていただいております資料の後半に、公民館運営審議会関連の法令を添付しておりますので御覧ください。

泉南市公民館運営審議会委員は、泉南市立公民館条例第5条に基づきまして、現在10名で

構成しております。このうち、同条例第4条第1項により、泉南市議会厚生文教常任委員会の委員長を学識経験者として委嘱させていただいております。このたび、委員長に変更がございまして、竹田光良様が退任となり、新委員長の堀口和弘様が適任者であると認め委嘱したいので御提案するものでございます。

委嘱期間といたしましては、同条例第6条第1項により、補欠委員の場合は前任者の残任期間とされておりますために、令和7年10月31日までとなります。

甚だ簡単ではございますが、第1号議案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を川口教育部参事兼指導課長からお願いいたします。

○川口教育部参事兼指導課長 それでは議案第2号、泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、御提案いたします。

泉南市いじめ問題対策委員会委員に3名を委嘱したいので、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第13条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

委嘱したい委員3名を申し上げます。

中野澄氏、学識経験者で、大阪成蹊短期大学の教授で再任でございます。

町頭桂子氏、臨床心理士、公認心理師で再任でございます。

山口崇氏、弁護士で再任でございます。

提案理由といたしましては、現在の泉南市いじめ問題対策委員会委員は、令和6年2月16日で任期満了となるが、泉南市いじめ問題対策委員会委員として適任者と認め、再任用したいので提案するものでございます。

2ページをお開きください。

泉南市いじめ問題対策委員名簿を載せてございます。現在の任期についてですけれども、令和4年2月17日から令和6年2月16日までということでございます。

なお、3ページから6ページにつきましては、いじめ防止対策推進法、そして泉南市いじめ問題対策連絡協議会条例等の抜粋を載せてございますので、御参照いただきたいと思います。

御審議のほどよろしくお祈りを申し上げます。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市立文化ホール条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いいたします。

○石橋文化振興課長 それでは議案第3号、泉南市立文化ホール条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明いたします。

配付しております資料1ページを御覧ください。

現在の泉南市立文化ホール条例では、利用者が入場料等を徴収して利用する場合は、利用料金に一律10割に相当する金額を加算しております。これを、入場料等の徴収金額に応じて段階的に加算することで、利用者の負担を軽減し、文化ホールの利用促進を図るため、御提案させていただくものでございます。

資料3ページを御覧ください。

文化ホールの利用料金は、文化ホール条例第15条別表、基本料金の表及び備考1から備考8により定めております。このうち、備考5の前半部分に当たります「又は入場料その他これに類する料金を徴収して利用する場合」を削除いたしまして、備考5の次に備考6といたしまして新たに「利用者が入場料その他これに類する料金（以下「入場料等」という。）を徴収して利用する場合の利用料金の額は、利用許可を受けた利用区分の基本利用料金の額に次の割合を乗じて得た額を加算する。」といたしまして、
（1）入場料等の最高額が2,000円以下の場合には割増無し、（2）入場料等の最高額が2,001円から4,000円までの場合は5割、（3）入場料等の最高額が4,001円以上の場合には10割を加算する項目を加えます。

また、備考7以降については内容の変更はなく、項目を順次繰り下げるものといたします。

これによりまして、入場料等の徴収金額に応じて料金の額が変更されることとなりまして、比較的少額の入場料等を徴収するイベントの場合は、料金が増額されることがなくなります。利用者の負担軽減が図られまして、文化ホールの利用がより促進されるものと期待されます。

また、備考5におきましては、営利を目的とした利用に係るものについては、従来どおり、

入場料等に関わらず料金に10割を加算するという項目を残すことで、指定管理者の減収にはつながらないように配慮いたします。

資料4ページにつきまして、新旧対照表をつけさせていただいております。

本件御承認いただけましたら、令和6年第1回泉南市議会定例会に上程させていただきます。

甚だ簡単ではございますが、議案第3号の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○富森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 文化ホールを使いたいという方からいろいろとお話を伺いする機会もありまして、営利を目的とはせずただ単に必要経費程度を賄いたいので、入場料をいただきたいが、そうすると利用料が上がってしまうので、ちょっと利用しづらいというようなお話はよく聞きます。2,000円以下であれば割増しが無いということで、文化ホールの利用者が多くなって、いろんなイベントが開催され、それが市民の方に還元されることになると思いますので、大変結構だと思います。

○富森教育長 ありがとうございます。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 ありがとうございます。近隣の市町調べておりましたら、阪南市、泉佐野市、貝塚市、岸和田市、全てにおいて段階的な料金の加算項目を設けております。泉南市立文化ホールだけが、入場料等を取ると一律10割を加算するという項目が残っておりまして、これを改正することで、例えば、借りたい方が、こういう項目があるだけで、やめておこうかと

いう方が結構おられるということを指定管理者とも話しておりまして、早く無くしてほしいということは協議する過程でありました。

今回、この項目を無くして、できるだけ利用料を下げることで皆様に使っていただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

○冨森教育長 ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、令和6年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）の要求について、高山教育部次長兼教育総務課長から説明がございます。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、議案第4号、令和6年度大阪府泉南市一般会計予算の要求について、御説明いたします。

提案理由といたしましては、令和6年第1回泉南市議会定例会において、令和6年度大阪府泉南市一般会計予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものです。

総括といたしまして、まず2ページを御覧ください。

教育委員会事務局各課の歳入歳出に関する令和6年度要求額、令和5年度予算額、その差額を一覧としております。

令和6年度予算要求額の総括は、教育総務課、

歳入が約2億3,740万円、歳出が約9億1,230万円。次に生涯学習課、歳入が約7,480万円、歳出が約1億5,500万円。文化振興課、歳入が約710万円、歳出が約1億3,430万円。指導課、歳入が約1,945万円、歳出が約2億2,830万円。学力向上対策室、歳入が0円、歳出が約1,610万円。人権国際教育課、歳入が約1,240万円、歳出が約2,970万円。教育サービス課、歳入が約3,640万円、歳出が約1億3,580万円となります。

教育委員会事務局全体での要求額の合計といたしまして、歳入が約3億8,760万円、歳出が約16億1,150万円となっております。

令和5年度の予算額と比べ、歳入が約1億8,620万円の増額、歳出が約3億8,280万円の増額要求となっております。

詳細につきましては、次ページ以降に記載しております。

それでは、各課の主なものについて、歳出で御説明させていただきます。

7ページをお開きください。教育総務課につきましては、歳出の3番、小中一貫教育推進事業の学校基本計画策定及び民間活力導入可能性検討業務、5番と7番の小学校、中学校屋内運動場空調設備設置工事实施設計となります。

続いて10ページ、24番、生涯学習課を御覧ください。留守家庭児童会運営事業として、令和5年度中にハローワークを通じて任期付職員の募集を続けていたのですが、応募者がなく、このままでは留守家庭児童会の運営に支障が生じるということから、有資格者2名の人材派遣業務の委託をするため増額したものです。

また、34番のスポーツ施設管理運営事業は、サザンスタジアムのキュービクルが令和4年度から老朽化による不具合が発生しておりまして、りんくうタウン周辺の波及事故が懸念されることを受けて、令和5年度実施設計を行い、令和6年度から7年度にかけてキュービクルの更新を実施するための予算計上となっております。

続いて12ページ35番、同じく生涯学習課ですが、青少年センター費の施設維持管理事業は、泉南中学校に合築されている青少年センターのインターホンの増設工事を実施いたします。

続いて文化振興課、13ページ44番、図書館文化ホールの改修事業における外壁・屋上防水改修工事となります。文化ホールの在り方検討結果と令和4年包括外部監査での指摘に基づき、令和6年度に工事を行うため予算計上いたします。

続いて指導課、45番、校務支援システムを導入いたします。教員の働き方改革を推進する上で、多忙な教員の業務負担を軽減し、教員が個別に管理していた様々な校務を集約して、情報共有を円滑にすることで煩雑な校務を効率化でき、授業の質の向上を目的として導入するものです。

システムの主な内容としましては、成績処理、児童生徒の出欠管理、健康診断、指導要録、職員の出退勤管理となっております。

続いて学力向上対策室、14ページ55番、5年度途中から導入したAIドリルをメイン事業として、3年間継続での契約を予定しています。

この予算の中で認知能力面での学力検査等の実施や、非認知面で日本一宣言とリンクする新規事業というものも今後計画してまいります。

続いて人権国際教育課、59番、人権教育推進事業となります。予算が前年度の65万円から83万円となっておりますが、前年度までは人権教育推進事業と、子どもの権利に関する条例推進事業の二つに分かれていたものを一つにまとめております。そのため、前年度に比べて増えているように見えますが、基本的には同額と考慮していただくこととなります。

最後に教育サービス課、61番と62番。泉南市立小学校と中学校に通う児童生徒の教育費面で困難を感じられている御家庭に対し、就学に必要な費用の一部を援助する予算を就学援助事業として小学校費及び中学校費に計上さ

せていただいております。

簡単ではございますが、以上が令和6年度大阪府泉南市一般会計予算要求の説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、その他に入りたいと思えます。

1点目は、令和6年泉南市二十歳のつどい開催報告について、水田生涯学習課長から説明がございます。

○**水田生涯学習課長** 令和6年1月7日、令和6年泉南市二十歳のつどいを開催させていただきました。今年からコロナ禍が一段落したということで、来賓として、議員の方々や教育委員の方々に来ていただき開催いたしました。昨年まではコロナ対策として3回に分けて開催していましたが、今回は1回で開催することを検討しましたが、最近の参加者数の増加もあり、1回目、12時45分から西信達中学校区及び信達中学校区、2回目といたしまして、14時45分から泉南中学校区及び一丘中学校区の2回に分けて開催させていただきました。

開催場所は、例年やっております泉南市立文化ホールです。

対象者といたしまして、令和5年11月1日時点の住民票で二十歳になる方690名に御案内させていただきました。男性333名、女性357

名ということでございます。学校の卒業生というよりも二十歳になる方ということで、その中には、私立中学校に進学した方もおられます。案内の中では、中学校区での参加をお願いしますということで案内を差し上げています。

当日の参加者といたしまして、西信達中学校区及び信達中学校区では224名、泉南中学校区及び一丘中学校区で273名、合計で497名の参加ということがございました。文化ホールの収容人数が約500人で、1回開催でも全員が入ることはできましたが、窮屈な感じになるので、2回に分けて良かったと思っております。

参加率は、西信達中学校区及び信達中学校区は76.7%、泉南中学校区及び一丘中学校区は79.8%、両方合わせて78.4%、全対象者に対しての参加率は72%です。7割の方が参加していただいております、参加率が大変良くて、良かったと思っております。

一枚めくっていただきまして、内容等ですけれども、第一部として式典にて、国歌斉唱から二十歳の主張まであり、実行委員会の今年二十歳になる方でいろいろ企画いたしまして、二十歳の主張もしっかりした主張で大変好評でございました。

第二部といたしまして、昨年に引き続きアトラクションということで抽選会を行いました。1等から5等まであり、大変好評で盛り上がった次第でございます。また、泉南市観光協会様、吉田珈琲本舗様からクリアファイルやコーヒーを御提供いただきまして、泉南市特別賞としました。

当日の記念品を置いておりますので、お持ち帰りください。中には、パンフレット、案内、クーポンが入っています。実行委員会から、昨年はお箸だったんですけれども、地場産業をみんなに知っていただきたいということで、泉州タオルが入っております。本日お持ち帰りいただき、使っていただいております、泉州タオルが良いということで皆様からもPRいただけたら幸いです。

当日は、飲酒による救急搬送というのはございませんでした。どうしても二十歳になったということで酒類を持ってくるということでありますけれども、会場内には持込みはありませんが、外で一升瓶等の持込みがありました。

今年は、大分落ち着いていたという感想です。昨年もそんなに荒れたものではなかったんですけれども、今年の方がより落ち着いていて、参加者も多かったと思います。

1つ懸念してるのは、駐車場問題です。終わったらすぐ車を出していただいて、2回目の出席者と交代していただければ良いのですが、どうしても久しぶりに会ってお話ししていたら長居してしまうということがございました。今後、できるだけ乗り合わせて来てください、会場は駐車場少ないですということの周知徹底をやっていきたいと思っております。

以上報告となります。

○**富森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

辻野委員、お願いします。

○**辻野委員** 開催日程ですけれども、これからもずっと日曜日で開催の予定でしょうか。

○**水田生涯学習課長** 着つけの予約等もあり、来年いつにするのかという問合せが今から入ってきております。ある程度日程を固定しておいた方が混乱が少なくなるということで、日曜日で考えております。社会的情勢が変わってきたら実行委員会の方と話しながら決めていきたいと思っております。

○**富森教育長** 遠方に住まわれている方も参加しやすいということで3連休の中日にしているというのもありますよね。

○**水田生涯学習課長** そういうのもあります。はがきが来てない方でもぜひ御出席ください

とお知らせしておりますので、できるだけ多くの方に参加していただくということも含めて、ある程度事前に日程を決めています。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは次に、泉南市立学校園における学級閉鎖状況について、川口教育部参事兼指導課長から説明がございました。

○**川口教育部参事兼指導課長** それでは、その他（2）、令和5年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況（学校園別）の資料を御覧いただきたいと思えます。

この報告につきましては、令和6年1月16日時点で取りまとめたものでございます。なお、緑色で示しておりますのが、コロナウイルス感染症による学級・学年閉鎖の状況でございます。ちなみに令和5年9月時点から、学級閉鎖・学年閉鎖はコロナウイルス感染症の関係では出てございません。

次に、今回薄い黄色で示しておりますのが、これまで御報告させていただきましたインフルエンザにより学級閉鎖・学年閉鎖の状況でございます。今回の資料より、濃い黄色になっています。これが、前回御報告させていただきました令和5年12月8日以後のインフルエンザによる学級閉鎖・学年閉鎖の状況ということで工夫させていただきました。

それでは上から順に御報告申し上げます。

まず、新家小学校から御覧ください。3年生で学年閉鎖。信達小学校5年1組で学級閉鎖。東小学校の3年生と4年生で学年閉鎖。樽井小学校の6年生で学年閉鎖。新家東小学校の1年生と3年生で学年閉鎖。そして信達中学校の1年5組で学級閉鎖となっている状況でございます。

令和5年12月以降、インフルエンザが本格的な流行が進んでいると考えてございます。

我々としましても、引き続き状況把握に努めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和6年第2回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について高山教育部次長兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** ただいま教育長からもありましたように、原則第3火曜日の前後としております。2月につきましては、2月20日が第3火曜日となっております。事務局といたしまして、2月20日、あるいは2月27日、28日、これがいつもどおりの15時から開始。あるいは2月19日、これは少しちょっと事務局のほうで15時まで会議等々が重なっております。16時から開催できればと考えております。3月には泉南市議会が開催されますので、事務局としては、19日か20日のどちらで開催できればと考えていますが、今提案させていただきました3月19、20、27、28日のご都合はいかがでしょうか。

（日程調整）

○**冨森教育長** それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、本日、太田委員が御欠席されておりますので、改めて調整させていた

だきたいと思います。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和6年第1回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時45分閉会

署名 ()

()